

先輩の キャリアパス 紹介

商工労働部
新産業創造課

原 純子
Hara Junko
青森市出身
平成3年度
一般事務(行政上級)採用



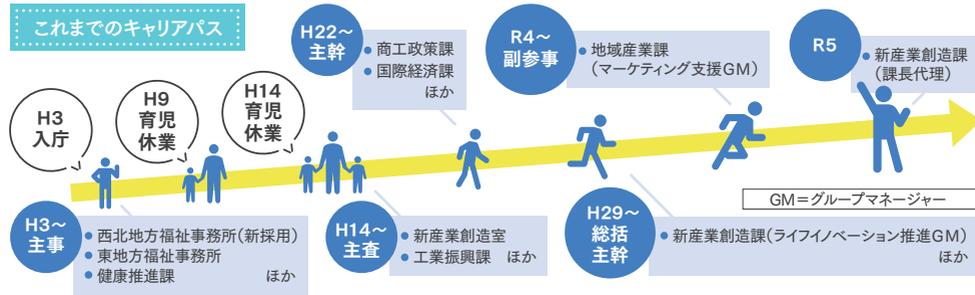
■ これまでどんな業務を経験されてきましたか？

新採用から10年は健康福祉業務に従事しました。福祉事務所在籍時はケースワーカーを7年担当しています。

以降は中小企業支援業務に従事し、青少年の創造力育成、知的財産活用・産学官金連携の推進、商品開発・販路開拓支援、創業・事業承継支援、新型コロナウイルス対応などを担当しました。

現在は、新産業創造課で課長代理として、円滑な組織運営のため課長を補佐しています。

これまでのキャリアパス



■ 仕事と家庭の両立で心掛けていることは？

完璧を求めないこと、周囲の理解と協力を得ながら限られた子育て期間を楽しむことが大切です。

「仕事は代わってあげられるけど親の代わりは誰もできない。子どもはあっという間に大きくなるから後悔しないように子どもとの時間を大切に」

職場の先輩にいただいた素敵な言葉。今では、職場の後輩に私が伝えています。



■ 一番印象に残っていることは何ですか？

ライフ関連分野での新ビジネス創出を目指して、県内ニーズとシーズの掘り起こしから、有望市場の選定、県内企業との勉強会開催へと、関係機関と連携して取り組んだことが強く印象に残っています。

その取組は、本県発の機能性素材「プロテオグリカン」を配合した美容製品の開発や、医療現場とのマッチングによるものづくり企業の医療機器市場への参入など、県内企業の新分野進出につながり、県職員としてのやりがいを実感する業務でした。

■ 青森県職員を目指す方へのメッセージ

県職員には、課題から対応策を見出し、多様な立場の方々と共に解決していく姿勢が求められます。これからの青森県を笑顔いっぱい地域にするため、提案力、共創力、実行力、そして何より「青森愛」にあふれた方をお待ちしています。

人材育成と研修制度

青森県では、職員の能力開発やキャリア形成を図るために様々な研修制度や支援制度を設けています。

POINT 01 新採用者研修

新たに採用された職員を対象に、前期(4~5月頃)と後期(9~10月頃)に各4日間程度、公務員としての心構えや青森県に関する基礎知識について研修を行います。

カリキュラム

前期

あおり力テスト、知事講話、青森県の現状と課題、青森県の歴史と文化、公務員倫理、文書事務、仕事の進め方、接遇など

後期

地方財政の現状と課題、青森県の戦略的な取組、まるごとあおり講座、財務制度の基礎、法令の読み方、メンタルヘルスなど

POINT 02 基本研修(必修)

新採用職員から、中堅・ベテランの職員まで、各職位に必要な能力の向上・開発に重点を置いた必修研修を行います。職位に応じて、「新採用者研修」「主事・技師研修」「主査研修」「主査第2部研修」「主幹研修」「管理者入門研修」などがあります。

POINT 03 選択研修

職員の主体的な能力開発意欲に応じて受講できる研修です。「法制執務研修」「ワンペーパー資料作成術研修」「クレーム対応研修」「交渉力向上研修」「タイムマネジメント研修」「ICT人材育成研修」など、様々な研修を用意しています。

POINT 04 自己啓発の支援(通信教育講座)

通信教育専門機関のメニューの中から幅広く対象コースを設定し、職員の自己啓発を支援しています。指定する通信教育講座から申し込む「指定通信教育講座」と、職員が受講を申し込む前に申請し、承認が得られれば受講できる「特別通信教育講座」があり、講座を修了した職員には、助成金として受講料の一部を支給しています。



POINT 05 トレーナー制度

新採用職員の不安や悩みを解決するため、トレーナーに選任された先輩職員が新採用職員の相談相手となり、職場での基本的なルールや日常業務の進め方について助言します。

